

## 実務総括者として開かれた学校事務をめざして

～より良い教育環境をめざした他公共機関との連携～

西白河地区小中学校事務研究協議会

### 1 はじめに

西白河地区小中学校事務研究協議会は、県事務研究協議会の研究テーマ「望ましい学校事務の未来像を求めて」を受け、研究委員会を中心に平成12年度より平成14年度まで「開かれた学校事務はどうあればよいか～望ましい学校事務の実務総括者として～」を研究テーマに設定し研究を進めてきた。

また、その研究結果から平成15年度全会員で「よりよい教育環境をめざした他公共機関との連携」をサブテーマに研究を進めた。

地区の会員構成をみると20代が50%を超える若い組織である。単年度の研究が中心だったが、年4回の研修会ではなかなか研究までいたらなかった。今回初めて3年間という期間を設定したことで、研究まで深められた。また、会員からは勉強になったとの声も聞かれた。

### 2 主題設定の理由

新学習指導要領が平成14年度から実施され、「総合的な学習の時間」等「生きる力」を育む教育が展開されている。また、平成10年に出された「中央教育審議会答申」により、学校評議員制度や学校評価の導入等、学校が保護者だけでなく地域住民に対しても説明する責任が要求されている。高度情報化が進み、プライバシーの保護や情報公開が求められる中で正確に情報の収集・選択・処理・提供する機能が重要になってきている。その中で事務職員はどのような関わりをもっていったらいいのだろうか。

また、学校事務職員の職務内容を問いかげられたときに、どれだけ正確に伝達することができるだろうか。私たちの仕事は、職務内容が明確化されていないこともあり、同じ学校で働いていてもよくわからないことが多い。それは学校に一人しかいない場合が多いこと、経験年数により仕事の幅がかわることなども影響しているが、私たちはどれだけ事務の計画・実施状況・評価等を説明しているのだろうか。

学校を開かれたものにしていくうえで、私たちも職員・児童生徒・保護者・地域に事務を開いていき、学校事務職員の存在意義を構築していく必要がある。私たちは学校事務の実務に携わるものとして、その専門性を高め主体的に学校運営に参画し、教育目標具現化に貢献していかなければならないのではないか。

以上の考えのもとに地区の研究は、総務・人事・財務・学務の4領域6班で研究が始まった。

### 3 研究経過

#### (1) 平成12年度～平成14年度の西白河地区事務研究協議会の取り組み

研究主題「開かれた学校事務はどうあればよいか」～望ましい学校事務の実務総括者として～

総務・人事・財務・学務の4領域6班で地区の研究主題に基づいた研究の視点から各班の問題点を考え班研究主題を設定した。班毎に研究を進め平成14年度に研究発表を行った。以下は班研究の概要である。

【研究の視点】

開かれた 学校事務	<p>情報公開・・・説明責任、プライバシーの保護                  情報公開制度の認識、文書管理（保存、廃棄、処理手続き）予算公開、予算説明                  職員、児童、保護者、地域への情報提供                  予算の編成方針、支出計画策定、決算、施設設備の整備・修繕                  備品の整備、備品の修繕状況等・・・教育目標達成のためにはどうすればいいの                  職員、児童、保護者、地域からの意見、要望・情報収集と事務への反映                  子どもたちや保護者の声の予算運営への反映、地教委等とのパイプづくり。                  担当がいなくても事務運営に支障がでない。（誰でも今何をやっているのかわかる。）                  事務運営計画案の作成、職員周知、連絡調整機能等</p>
実務総括 者として	<p>学校経営への参画・・・事務職員の（行政的な）視点からの発想、意見、調整、整理                  財務や施設設備、教育活動等複合的に状態を把握できる。                  正しい知識があり、的確な意見、助言ができる。                  学校運営上の問題点を指摘し、解決のための立案をすることができる。</p>

【研究の内容】

領域	班研究主題	地区研究主題との関連	研 究 概 要
総務	<p>学校の情報を収集・提供するには、どのように対応すればよいか。</p>	<p>・開かれた学校事務の視点                  情報公開制度の制定に伴う校内情報の公開・情報の提供。                  ・実務総括者の視点                  情報公開制度の知識を正しく理解し、情報を収集・公開することにより、実務総括者として学校の情報を保護者・地域住民に提供し「開かれた学校」の一端を担う。</p>	<p>・情報公開制度の認識の程度と情報開示要求に耐えられる認識量                  ・情報公開への対応の仕方                  保護者からの質問された場合の情報公開 Q&amp;A                  ・情報公開制度への事務職員の関わり方                  ・白河市の公文書公開及び自己情報開示の手続き</p>
総務	<p>情報公開に対応できる文書管理は、どのようにあればよいか。                  ～文書管理（整理・保存・管理・廃棄）のシステム化</p>	<p>・情報公開が騒がれる今日、文書管理はとて重要な位置を占めている。そこに携わる私たち事務職員は、文書処理・管理を的確に行い、現代のニーズに柔軟に対応できる能力を身につけることにより研究主題に近づくことができる。</p>	<p>・文書收受（処理簿）のパソコン化の検討                  ・文書分類表のデータベース化の検討                  文書分類についてのアンケート実施                  文書分類表の検討                  ファイルラベル作成                  地区内へのラベル作成ソフト普及</p>
人事	<p>相互理解を図り、よりよい事務部経営を進めるためにはどうすればよいか。                  ～事務部運営のための事務引継簿の作成と実践～</p>	<p>・学校事務職員の専門性や学校運営への積極的な関わりが以前にもまして重要視されている。学校事務職員の視点から主体的に学校運営（庶務・経理・施設設備・渉外）に参画したい。                  ・学校事務職員の仕事内容は学校や経験年数により変わるため、事務引継簿を作成することにより、突然の病休等で学校事務職員が休んでも後任者が効率的に事務処理を行うことをめざしたい。</p>	<p>・事務部運営のための事務引継簿の作成                  突然の休暇時や人事異動時で活用できるもの                  事務引継簿の CD-R 配付                  年間計画、給与関係、諸手当関係、旅費関係                  市会計関係、業者一覧消耗品備品関係、校内会計関係、校内行事関係、文書関係、証明書関係、服務勤務関係、福利厚生関係、その他                  主な旅費額調べ FD 作成配付</p>
人事	<p>相互理解を図り、よりよい事務部経営を進めるためにはどうすればよいか。</p>	<p>・開かれた学校事務の視点                  職員に事務手続き等について周知することにより、スムーズに事務部経営ができ相互理解が図れる。                  ・実務総括者の視点                  正しい事務の知識を持ち、事務手続き等についての的確な助言をすることにより実務総括者としての立場を確立できるのではないかと。</p>	<p>・教職員のための学校事務パンフレットの作成                  「ケーススタディファイル」「新採用者のための学校事務パンフレット」を基に、全職員へ事務手続きを周知できるもの                  Q&amp;A 方式で、記載例も PC で作成                  「教職員のための学校事務パンフレット」配付                  ・学校事務事例集の作成検討</p>
学務	<p>全職員が円滑に適正に処理できる学務システムはどうあればよいか。                  ～転入・転出事務システムのマニュアル化～</p>	<p>・開かれた学校事務の視点                  担当がいなくても事務運営に支障がでないようなシステムの確立。                  ・実務総括者の視点                  私たちも正しい知識を持ち、的確な意見・助言ができるように、担当者でなくても理解しておく必要がある。</p>	<p>・フローチャート式マニュアルの作成                  担当者外でも一目で流れがわかり、各手続きの作成方法がわかるような形式で作成                  記入例の作成（保護者宛プリント・地教委の転学届も含む）                  ・学籍担当者へのアンケート調査・考察                  ・HTML 式マニュアルの作成・地区内小中学校へ配付</p>
財務	<p>よりよい教育環境はどうあればよいか。</p>	<p>・開かれた学校事務の視点                  共有の財産を気兼ねなく使うことができる。                  ・実務総括者の視点                  効率的な貸し借りができるような条件整備する。</p>	<p>・村内備品一覧表の作成                  ・西郷村賃借ファイルの作成                  ・学校予算要望書の作成                  ・事務だよりの発行</p>

## 【研究結果】

各領域とも、研究主題をふまえ事務職員だけに限らず全教職員を考えた研究であった。

マニュアル作成に力が入ってしまった部分もあったが、各領域とも教職員にとったアンケートでは、資料の提供に感謝されたり、とても役に立つとの声が多かった。

事務職員の仕事内容についても教職員の理解を深めることができた。

## (2) 今回の発表

県大会のテーマ「望ましい学校事務の未来像を求めて」後期サブテーマ「学校事務の改善をめざした共同実践の展開」をふまえて発表内容を検討し、財務で研究した「よりよい教育環境はどうあればよいか」を基に、平成15年度は地区内の全市町村で他公共機関との連携を考えながら研究を進めることになった。今回は平成12年度～平成14年度までの財務班と平成15年度の地区の研究をまとめた。

### 財務班研究課題

## よりよい教育環境はどうあればよいか

### 【1】 地区研究テーマとの関連について

西郷村では小中学校の事務職員で研究会を組織し、実務研修を含め活動をしている。その時々話題になるのが教育費についてである。村財政の緊縮化・保護者の負担の軽減・備品管理事務・環境問題・村当局や教育委員会への要望など、情報交換をするとたくさんの課題があることに気づいた。

備品についての予算を有効に執行するために話し合ったところ、東京都のある地区で学校の物品を貸し借りして有効に活用している例が紹介された。これらの実践は予算の有効活用や物品の管理などに大いにメリットがあると思われるため、西白河地区事務研財務班の研究として進めていくことにした。

西郷村の公共施設にある物品はもとはといえば同じ財源で購入されたものであり、共有の財産である。予算の緊縮化や保護者の負担軽減を考えると、総合学習の導入や選択教科の拡大、新学習指導要領に少ない予算で対応していくために、物品の共有化を検討し条件整備をしていくことは合理的と思われる。

物品の共有化を進めるためには、学校で必要な備品は何か、村内のどこにどんな物があるかを調査し、貸し借りをするために必要な事柄について共通理解をすることが必要である。この研究を進めていく中で、効率的な貸し借りができるように条件整備をし（望ましい実務総括者）、共有の財産を気兼ねなく使うことができれば（開かれた学校事務）よりよい教育環境となり、これからの教育活動に役立つのではないだろうか。

### 【2】 研究経過

#### (1) 1年次（平成12年度）

##### 備品貸借アンケート

各学校の事務職員を対象に今までに貸し借りした物品にはどのようなものがあるか、メリット・デメリットは何か、貸し借り時に気づいたことはあるかを調べ、研究の方向性を探った。

アンケート調査のまとめ（西郷村の事務職員を対象に実施）

Q1 学校やほかの施設から貸し借りしたほうがよいと思う物品はありますか？

- (村役場) カラーコピー・4トントラック・軽トラック・模擬信号機
- (文化センター) コンパクトOHP・液晶プロジェクター・裁断機・紙折機・製本機  
ラミネートマシン・拡大機・丁合機・スポットライト  
ジェットヒーター・展示パネル・集会用椅子・紅白幕
- (西郷消防分署) 心肺蘇生法人形
- (村民プール) プール掃除機
- (村グラウンド) カラーコーン
- (学校) デジタルカメラ・デジタルビデオ・スキャナー・綱引き用綱・テント  
移動用PAセット・万国旗・ポータブルワイヤレスアンプ・耕運機  
草刈機・剪定用電動バリカン

高いものが多いネ

今後、学校で備えた方がいいものもいくつかあるネ

頻繁に使用する物ではないネ

Q 2 今まで貴校でほかの施設から借用した物品はなんですか？

物品名	主な施設名	物品名	主な施設名
パイプ椅子	学校など	虫歯予防パネル	学校など
会議用長机	学校など	性教育ビデオ	西郷村教育委員会
長机用白布	西郷文化センターなど	新生児人形	県南保健所
紅白幕	学校 西郷文化センター	心肺蘇生法人形	西郷消防分署・県南教育事務所
式典リボン	白河市役所	交通教室ビデオ	白河・視聴覚ライブラリー
ジェットヒーター	学校 リース業者	模擬信号機	西郷村役場住民生活課
展示パネル	西郷文化センター	テント	学校など
スポットライト	学校など	プール掃除機	西郷村民プール
マイク	学校など	軽トラック	西郷村役場総務課
映写機		スクールバス	西郷村教育委員会
液晶プロジェクター	学校など	かまど・大鍋	学校・那須甲子少年自然の家
ビデオプロジェクター	白河 視聴覚ライブラリー	和太鼓	学校 西郷養護学校
カラーコピー	西郷村役場総務課	糸車・石臼	西郷村民族資料館

結構借りて  
いるんだ

学校に備えきれないヨ

うちの学校はしまうところがないヨ

うちの学校は予算がないヨ

借り方が楽ならどんどん利用したいネ

Q 3 今までに貴校でほかの施設に貸したことがあるものはなんですか？

- 綱引き用綱・パイプ椅子・長テーブル・液晶プロジェクター  
テント・拡大コピー機・コードレスマイク・ラミネートマシン  
スポットライト・会議用長机・和太鼓

以外と少ないネ

Q 4 今まで貸借したときに気づいたことがあればお聞かせください。

- ・借用書の様式はどうあるべきか。
- ・申請書の期限はいつまでが望ましいか。
- ・貸借時の数の確認、返却日時の確認が大切だと思う。
- ・使用時期が重なるとき、他に借用可能な施設はどこか情報があると良い。
- ・綱が切れたときの補償はどうなるか。(負傷者が出たとき)

ところで綱の  
対応年数ってど  
のくらいで  
しょうネ

借りた物を壊してしまったら、  
修理代はどうなるのかな

綱が切れたら、  
けが人の補償はど  
うなるのかな

古くなった綱は  
使いたくないネ

Q 5 貸借するとき困ること、不安に思うことは何ですか。

- ・破損すること。
- ・借用書を返しているが、受領書を渡すべきか。
- ・部品・説明書など不備。

借りた学校の修  
理費で出しているの  
かな

同じ村の予算だから  
どこからでも出せると  
いいネ

Q 6 借用してよいところ、悪いところをお聞かせください。

使用頻度の少ないものを購入しなくともすむ。

県小教研会場・創立50周年記念式典の行事等るとき予算が節約になった。

緊急時に近くの施設より借用でき助かった。

保管場所がないので助かる。

高価な備品を購入する必要がない。

借用できるものがわかっていれば、予算の節約、他の備品の充実に生かせる。

自校にない備品・実物を使用でき、教育効果を上げることができる。

貸し出し事務の繁雑化が予想できる。

相手方と都合があわない。

大きい備品は運搬が大変である。手間の問題がある。

破損や消耗など。

貸し借りで忙しそうだけど  
メリットは大きいネ

礼状はていねいで  
いいけど手間がま  
すます大変だネ

Q 7 貸借するとき知識として身につけたいことがありますか？

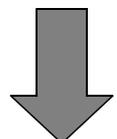
- ・破損時の対応。(壊したとき・壊されたとき)
- ・返却時のマナー。(礼状・寸志など)
- ・手続きの順路、補償の関係。

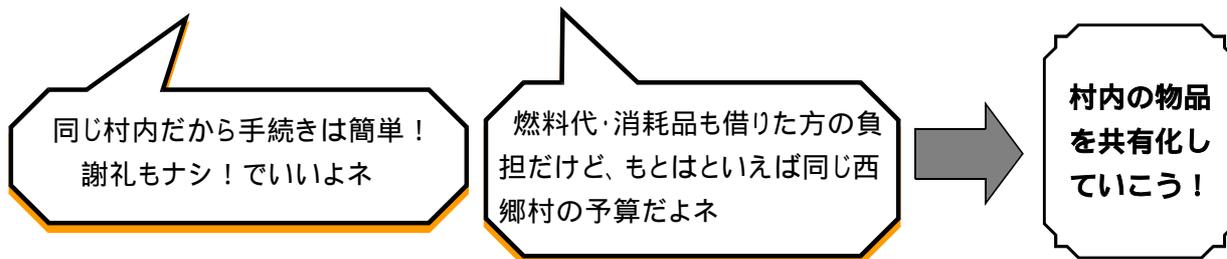
お菓子をいただ  
いたこともあるヨ

クリーニング代  
って高いヨ

Q 8 その他気づいたことはありますか？

- ・破損したときは、借主は完全に修理して返すべき。使用者負担。学校の予算で支出可能ではないか？
- ・西郷村の公用車のように、電子メールで貸し出し状況がわかると良い。
- ・白布などのクリーニング代は大変。





#### 村内小中学校及び公共施設の物品一覧

アンケートにより各学校や公共施設にある貸し借りしそうな物品が出されたので、一覧表にまとめて各学校に配布し、情報を共有することにした。このことにより実際の貸し借りがおこなわれ、また学校備品の購入計画をたてる際に参考になった。

#### 村内小中学校及び公共施設の物品一覧（平成13年2月現在）

##### 西郷村貸借ファイルの作成

効果的な貸し借りができるようにファイルを作成し、学校に配付した。

- 内容
- ・ 村内小中学校及び公共施設の物品一覧
  - ・ 公民館備品一覧表
  - ・ 借用書（施設ごと）
  - ・ 礼状の様式
  - ・ 村内バスなどの使用規定 など

##### 学校予算に関する要望書

毎年、事務研究会で各学校の要望をとりまとめ、西郷班校長会の班長と村事務研会長が西郷村教育長のもとへうかがい、村当局と教育委員会へ働きかけをしている。その中に公民館に学校で借用したい物品を備え、予算の節減を図るように要望した。またアンケートに回答のあった使用時の手続きの簡素化、破損時の修理の公費支払い、使用料の予算化などについても要望した。

##### 学校予算に関する要望について

#### （2）2年次（平成13年度）

##### 研究の見直し

平成14年度からの新学習指導要領実施に伴い、小学校から中学校へ学習内容が移行するため数多くの教材備品が小学校で不要になり、また中学校で購入する必要があるのではないかと想定し、どの備品も共有の財産であるという意味から所管替えをして予算の効率化を図ることにした。

##### 西郷村教育委員会への働きかけ

毎年、年度初めに開催される村予算事務担当者会で、前年度に要望した借用時に破損した修理代の公費支払い、また備品の所管替えについての許可を取ることができた。また、要望事項について、引き続き検討していただくように働きかけをした。

##### 新学習指導要領についての研修

白河市教育委員会で指導主事を務められた村内の小学校長を講師に招き、このこと

について研修した。新学習指導要領について、自ら研修の機会を作り、事務職員も改訂の要点をつかむことができ、有意義であった。また、文部科学省発行の学習指導要領解説を持ち寄り、これらを活用し日々の授業の充実のために何が必要かなど、事務職員として自主的に研修していくことを確認した。

#### 移行・削除される学習内容と備品の調査

各小学校教頭の協力を得て、教科ごとに中学校へ移行する学習内容や削除される学習内容を調べ、改訂により余剰となる教材備品をリストアップした。

#### 各学校の余剰備品一覧表の作成

の調査により、リストアップした余剰備品を学校ごとに調べ、一覧表にまとめ、小学校から中学校への所管替えを検討した。しかし、余剰備品が思ったよりも少なかったこと、授業の内容を深めるために残しておきたい備品であること、現在の教科主任などの考えで積極的に所管替えをすることは好ましくないとの意見があり、今回は所管替えを見合わせることにした。しかし、教育委員会から所管替えをすることの許可を得ているので、今後の教材備品を有効に購入するためにも、一覧表を各学校に配

布し情報提供をした。 新学習指導要領実施に伴う各教科余剰備品

学校予算に関する要望書の継続・村内小中学校及び公共施設の物品一覧の見直し  
昨年度要望した内容で成果のあった件については削除し、さらに班研究をすすめる上で村当局と教育委員会に備品の共有化を理解してほしいので継続して要望をした。

また、前年度のアンケートにより作成した村内小中学校及び公共施設の物品一覧作成後、各学校に新しい備品が入っているので一覧に追加した。また、今後年に1回程度の更新を班の事務研究会で行うことになった。

### (3) 3年次(平成14年度)

#### 事務だよりの発行

1・2年次に研究してきたものの、実際の教育活動をするのは児童生徒と教師である。教師に財務研究意義について理解してもらい、貸し借りを積極的に行っていかなければならない。そのため、人事異動のあった4月当初の職員会議に西郷村の教職員全員に事務だよりを配布し、またアンケートを実施することによってよく目を通してもらい、理解を求めた。このとき、校内にある教材備品について一覧表にまとめ、資料として配付した。

#### 事務便り(西郷)発行事務財務班

#### 教材備品(現有)一覧、他

### アンケートの実施・まとめ

の事務だよりの率直な感想を求めたところ、参考になるという意見をたくさん聞くことができ、特に西郷村へ転入してきたばかりの先生からは、自分の学校の備品が一覧でわかり参考になった、村の備品や学習に利用できる施設の紹介もよいという感想をいただくことができた。

また、「学校にないもので借用したいものは・今後の活動に必要なものは」という質問では、学校ごとに整備できない高額な備品や、糸車・石臼などの昔の道具、一年

に一度しか使用しないような物品があった。このようなものが効率的に借用できれば望ましい教育活動がなされ、教育費の有効な執行につながると思う。

#### アンケートのまとめ

##### 西白河事務研修会での研究発表

#### 【3】 研究を通して

以前より活動をしていた村の事務研究会の組織を生かし、研究を推進することができた。また西郷村校長会・教頭会・教育委員会の協力・指導をいただきながら研究を積み重ねていくことで、連携が図られ、日々の仕事をする上でも何かと役立つことがあった。

村内の物品を貸し借りすることによって教育活動が広がり、教育費が有効に執行されよりよい教育環境になるであろうという目的のために研究を推進したわけであるが、村内物品の一覧表・貸借関係のファイル・余剰備品の一覧表を作成し、教職員に情報提供をし、有効利用を呼びかけただけの研究になってしまった。今後、貸し借りによる物品の有効利用が図られ（共有化）、西郷村の教育活動が豊かなものになり、教育費が有効に執行されるよう継続的に働きかけたい。

#### 【4】 今後の課題

平成14年4月に財務班のメンバー4人が西郷村から転出し、それぞれの市町村で勤務することとなった。この研究をとおり、学校の教育費を有効に活用するには、学校の教育活動・地域の特色を知ることが大切だということを理解することができた。そして日頃の仕事の中で、備品を常に整理することはもちろん、必要な備品を優先的に購入計画をたてるなど学習内容を良く理解した上で処理するようにしなければならない。

また、教育費の有効利用のためには関係機関との連携も必要である。特に教育委員会とは、学校現場と行政との望ましい連携をつくり、子どもたちのよりよい教育環境はどうあればよいか共に検討していく関係をつくらなければならない。

#### (3) 平成15年度・・・地区全体での取り組み

平成14年12月地区事務研修会において、3年間の研究のまとめとして各研究班で発表を行った。その中で、財務班の研究発表への会員の関心が高く、是非各市町村で実践したいとの声が多くあった。そこで、平成15年度は、財務班の研究を参考に地区全体で取り組むことになった。

##### 研究主旨理解のお願い

研究を進めるにあたり、校長をはじめ各市町村教育委員会や各関係団体の理解を得る必要があった。「研究主旨理解のお願い」という文書を持参・送付し、研究に対する理解を得た。大信村では、「教育予算の有効活用」であるので、教育長から「教育委員会でできることがあったら言ってください。」との言葉をいただき、好意的に受け止めてもらえた。研究

##### 計画（物品共有化調査）主旨のご理解のお願い

##### 物品調査

貸借可能なものは備品だけに限らないとの考えから、備品調査ではなく物品調査とした。

各市町村とも調査する施設をリストアップし、直接施設に行き聞き取り調査をしたり、調査票に記入の依頼をした。

## 調査表 3種

西郷村では財務班研究の折り調査した施設の範囲を更に広げ、「福島県太陽の国」「行政法人那須甲子少年自然の家」「独立行政法人家畜改良センター」などの調査も行った。

また、矢吹町では地区自治会の調査も行っている。

調査にあたっては、「いつでも借用してください」と借用に好意的であった反面、「破損した場合はどうなるのですか?」と修繕費等を心配する面もあった。

調査集計リストと職員への情報提供

物品調査の結果を集計表にまとめたが、かなりの物品数になった。職員へすべての借用できる物品を情報提供するのは難しいため、各市町村の実状にあわせてリストアップした。

職員への情報提供手段としては、各市町村ごとに「事務だより」を発行した。「事務だより」の内容については各市町村の実状にあわせて作成したが、事務だより発行の意図と文部科学省の「教材整備の留意点」については必ず入れることとした。

矢吹町の事務だより（両面）

西郷村の事務だより

「事務だより」についてのアンケート実施

事務だより発行の意図（備品の共有化・共通利用）についてどう思うか、事務だより掲載の物品の他に、授業等で使用するために借用したいと思うものがないかなどのアンケート調査をした。

アンケートの結果、「備品の共有化」について、今まで何となく行っていた貸し借りから、教育活動の充実や予算の有効活用といった観点での共有化について認識してもらうことができた。

特に、「共有可能な備品一覧表」は勤務年数に関係なく、どの職員にとっても参考になったようだ。一覧表に整理することで何がどこにあるのかがわかり、他施設の備品に興味を持つと同時に、今後の借用の見通しが立ちやすくなったようだ。

問題点として、各市町村とも大きくわけて次の4点が上げられた。

正しい情報の収集と提供

実際に問い合わせたら、該当備品が無いということがあった。

貸借に係わる担当窓口の設置と手続きの簡素化

手続きを簡単にし、運搬等の心配を無くしていかないと、担任の負担が増え、気軽に物品貸借を行えない。

使用時期が重複する可能性が高いこと

同じ時期に同じ行事を行うことが多いため、必要な時に借りられない可能性がある。

共有化を推進していく環境の整備と共通理解

物品一覧の整備やトラブルに対しての予算の確保。各施設間での理解と協力体制。

教育委員会への要望書提出

アンケート調査結果を各市町村班で話し合った結果、各班で問題と思われることについて教育委員会へ要望書を提出した。

大信村では、教育予算の修繕費を自校の施設設備や備品の修繕だけでなく、「共通の財

産」として、借用した備品を修繕をすることに使用させてほしいこと。すぐに修繕に対応できるだけの予算確保について要望書を提出した。その結果、要望書の内容について教育長の了承を得ることができた。

#### 「備品の共有化」に関する要望について

#### 4 研究のまとめ

物品の有効活用をめざし、他公共機関との連携を図ってきた。物品調査と事務だよりの発行等で終わってしまったところと、教育委員会を中心に連携が深まったところと、各市町村によってかなり差が出た結果となった。しかし、無理に進めようとするとう連携でなく溝を深めてしまう結果も考えられたため、各市町村にあった進め方でよかったと考える。

ある村では、教育委員会が物品共有化に対して積極的に係わってくれ、村内の各公共機関や各課への主旨説明・物品調査の配付やとりまとめまでしてくれたり、村内校長園長会で物品共有化の旨を事務だより等の資料を基に教育長が説明をするということもあった。ある町では教育委員会・役場共に好意的で、「そういうものの考え方があったんですね」という言葉をいただいた。物品の貸借には、教育委員会・役場の理解が不可欠である。その理解が得られたということは、成果の一つと考える。連携が図られているかといえはまだまだであるが、物品調査や借用についての話をとおして各関係機関との連携の足がかりをつくったという点も、一つの成果と考えている。

また、教職員への情報提供という点では「事務だより」を大変興味深く読んでくれ、他公共機関の借用可能な物品だけでなく、自校の物品についても確認してもらえたことは、今後、物品貸借だけでなく予算編成にも生きてくるのではないだろうか。

事務職員にとっては、備品の購入計画を立てる際に他校の動向まで視野に入れて考えることができるようになったり、他市町村の実状が理解できたようだ。各公共機関を訪問し、事務研究協議会の活動についての話を聞いていただいたことは、私たちの仕事を理解してもらおうきっかけになった。

#### 5 今後の課題

サブテーマを「より良い教育環境をめざした他公共機関との連携」と設定したが、事務職員だけで他公共機関と連携をしていくのには限界があり、校長会・教育委員会を巻き込んで連携を進めていく必要がある。

また、経済状態の回復は早期には見込まれず、市町村合併と相まって市町村の財政状況も大変厳しい状態にある中で、私たちの活動は有意義なものになっていくのではないかと。常に情報を収集し、新しい情報を校長会・教育委員会をはじめとする公共機関に絶えず働きかけていかなければならない。

#### 6 おわりに

一つの市町村で研究をしたことが、他の市町村に波及せず終わってしまうことが多い中、今回は、西白河地区全体で取り組むという広がりがあった。財務分野という各市町村独自の研究が主になってしまうが、アプローチの仕方によっては全市町村で取り組めることがわかった。

西白河地区でも市町村合併の動きがある。今回の研究が少しでも役に立てばと思う。